

内分泌攪乱化学物質の魚類への影響評価のための試験体系について
 (平成 12 年度第 2 回内分泌攪乱化学物質問題検討会資料 (平成 12 年 10 月 31 日))

現時点における試験体系は、原則エストロゲン及びアンドロゲン様作用を評価することとし、文献調査等で甲状腺などに異常を与えることが示唆されれば、適宜、物質ごとに試験を追加する。

